

令和8年度愛知県市町村地域 DX 推進支援業務 仕様書

1 業務名

令和8年度愛知県市町村地域 DX 推進支援業務

2 業務期間

契約締結の日から令和9年 3 月 15 日まで

3 趣旨

愛知県及び県内市町村の地域 DX 推進のため、デジタル技術、情報セキュリティ等に関する専門的な知識・経験を有する専門人材(デジタル人材)を活用することで、県内自治体からの相談対応などの取組に対して、具体的助言や技術的支援を得ることを目的とする。

4 業務の内容

本業務の受託者は、デジタル人材の有する専門的な知識・経験を活用し、次の業務を行う。

(1) 県内市町村の地域 DX 推進に向けた課題解決に対する伴走支援

県内市町村のうち県が指定した 10 団体に対し、地域 DX 推進に向けた課題解決のための伴走支援を行う。

支援に先立ち、希望市町村ごとに支援希望案件に関するヒアリング(1市町村あたり1回以上。WEB会議可)を実施し、当該市町村の現状把握及び課題の特定を行うとともに、個々の状況やニーズを踏まえた最適なゴール又は解決の方向性を提案すること。なお、現時点における希望市町村の一覧は、別添「支援希望案件一覧」のとおりとする。

ヒアリング結果を踏まえ、希望市町村の意向に沿った具体的な支援内容を決定し、希望市町村ごとに伴走支援計画書を作成のうえ、県及び当該希望市町村へ提出すること。

支援の実施にあたっては、デジタル分野及び行政分野に係る知見を有する人材による支援を1市町村あたり平均10回程度行い、支援計画に基づき、施策の方向性及び具体的な施策に対する助言並びに課題解決に向けたサポートを行うこと。なお、複数の団体が同一の課題を抱えている等、団体同士が連携することで、より効果的な支援が見込める場合は、複数団体を対象とした広域的な支援を行うこととし、団体同士の調整役を担うこと。

成果物として、地域 DX の推進に係る全県的な意識醸成を図るため、支援対象外の市町村を含む県内すべての市町村に共有可能な成果物を作成すること。具体的には、地域 DX 推進課題解決に係る伴走支援の結果をまとめた報告書、業務改善事例集、庁内 BPR に係るガイドライン等、支援対象団体のテーマに沿った内容とすること。

なお、県が実施する県内全市町村の課題対応状況に関する照会結果に基づき、各市町村の課題の状況整理、次年度以降に取り組むべき事項及び支援対象とすべき市町村の優先度等の整理を行い、次年度の地域DX推進支援計画案を作成すること。

(想定)10団体×平均10回程度(支援回数)

- ※1 支援希望案件に関するヒアリング及び希望市町村ごとの支援計画書の作成は本業務の一部として実施するものとするが、上記に示す支援回数(10団体×平均10回程度)には算入しないものとする。
- ※2 支援回数1回とは、打合せやレビュー対応等に付随して発生する資料作成・調整作業を含む、一連の作業単位を指す。例えば、打合せを実施する場合には、目安として1時間程度の打合せに加え、当該打合せに係る資料準備・議事録作成等を合わせて支援回数1回とみなす。
- ※3 1団体あたり1回以上は対面で支援を行うものとし、それ以外の支援は対面またはオンライン(WEB 会議)を組み合わせて、支援計画に基づき適切な回数を実施すること。
- ※4 伴走支援の実施方法については、提案書において、各団体の支援を効果的に行うための手法を具体的に提案すること。

(2) 県内市町村向け相談窓口

本県の地域 DX 推進に係る相談、県内市町村の技術的な問合せや体制構築に関する相談などに対して、自治体の特色に合わせた助言や同規模自治体の情報提供等の対応を行い、成果物として相談対応報告書を作成すること。窓口については、契約締結後1か月を目途に開設すること。

(想定)

相談対応 4時間(資料準備2時間+打合せ1.5時間+連絡調整0.5時間)×25回

(3) 自治体情報システム標準化支援

自治体情報システムの標準化について、県内市町村における進捗状況や課題等を把握し、求めに応じて助言や技術的支援等の伴走支援を行うこと。支援内容としては、標準化移行後の運用経費の最適化に向けた支援、並びに移行作業が継続している、令和8年度(2026年度)以降の移行とならざるを得ないことが具体化したシステム(以下、「特定移行支援システム」という。)等に係る支援等を含むものとする。

また、成果物として、県内市町村の状況一覧及び提供した支援内容を整理した報告書を作成し提出すること。

(想定)

○進捗状況把握 10時間

・国が提供する進捗管理ツールの入力内容を分析し、進捗と課題を整理すること

○伴走支援 350時間

・運用経費の最適化計画に向けた支援(38自治体×1時間×4回×2人)

・運用経費最適化に関する自治体向け解説資料の作成(10時間)

・特定移行支援システムに係る支援(4自治体×1時間×2回×2人)

・個別相談対応(10回×1時間×2人)

(4) DX 推進状況の情報整理等事務局運営

(1)から(3)の業務推進状況の取りまとめ及びスケジュール調整・進捗管理などを実施する事務局を設置すること。月に1回進捗状況を整理した定例報告書を提出すること。

5 留意事項

- (1) 受託事業者は、本業務を円滑に実施するため、効果的かつ効率的な運営が可能な体制で事業を実施すること。
- (2) 県内市町村伴走支援やヒアリングなどの実施方法(対面、WEB 会議)は、本県及び支援対象市町村で協議の上検討する。支援対象市町村の状況や事情、支援内容を踏まえ、効果的かつ効率的な方法を検討すること。
- (3) 本事業において、受託事業者が使用する設備及び機器(PC、カメラ、マイク等)については、受託事業者の費用と責任において用意するものとする。
- (4) 本業務における本県との打ち合わせは、本県と受注者の協議により対面での会議に代えて WEB 会議で行うことができるものとする。使用する WEB 会議ソフトウェアは「Microsoft Teams」とするため、対応ができる環境を整備しておくこと。
- (5) 業務の着手に先立ち、次の事項を記載した業務計画書を作成し、本県の承認を得ること。なお、本県が認めた場合を除き、記載内容については本業務調達時の企画提案書を遵守すること。
 - ① 業務内容
 - ② 業務体制
 - ③ 業務スケジュール
 - ④ 業務の実施場所
 - ⑤ その他情報政策課から指示のあった事項
- (6) 次のとおり、成果物を電子データで納入すること。

No.	名称	提出時期	関連項番
1	業務総括	業務完了時 (令和9年3月15日)	
2	打合せ議事録	打合せ後、1週間以内	
3	地域 DX 推進伴走支援計画書(10 団体分)	ヒアリング後、1 か月以内	4(1)
4	地域 DX 推進課題解決伴走支援結果報告書	業務完了時	4(1)
5	次年度地域 DX 推進支援計画案	(素案) 照会完了後、1 か月以内 (最終版) 令和9年1月31日	4(1)
6	相談対応報告書	相談対応後、1か月以内	4(2)
7	自治体情報システム標準化支援報告書	業務完了時	4(3)
8	定例報告書	1か月に1回	4(4)

- (7) 本事業では、『都道府県等における市町村支援のためのデジタル人材の確保に係る地方財政措置』によるデジタル人材の人件費相当額に対する特別交付税の交付申請を予定している。よって、見積書等の請求金額を提示する書面においては、本事業に従事するデジタル人材の稼働工数(人月、人日等)だけでなく実際の従事人数を必ず記載するとともに、請求金額に運営経費(デジタル人材で

ない事務局職員の人件費、交通通信費、オフィス賃貸料等)が明示的に含まれる場合はその金額内訳を記載すること。

(8) 本事業のプロジェクトマネージャーは、以下の条件を満たしていることが望ましいと考えられるため、満たしている条件があれば提案書に記載すること。

- ・自治体における DX 支援及び自治体情報システム標準化支援等を実施した経験を有すること。
- ・政令指定都市、中核市におけるシステム開発の調査業務、システム開発業務、又は PMO 業務をプロジェクトマネージャーとして実施した経験が通算して 10 年以上あること
- ・「情報処理の促進に関する法律」に基づく情報処理技術者試験によるプロジェクトマネージャー、又は同等の資格を有すること。

(9) 本事業の要員(プロジェクトマネージャー含む)には以下の条件を満たした者が含まれていることが望ましいと考えられるため、満たしている条件があれば提案書に記載すること。

- ・本県または他全国自治体で DX 全般における伴走支援や相談対応の経験や実績を有していること。
- ・「情報処理の促進に関する法律」に基づく情報処理技術者試験による「情報処理安全確保支援士」及び「IT ストラテジスト」の資格を有すること。
- ・クラウドサービスに係る資格(AWS Certified Solutions Architect - Associate 相当以上)を有すること。

6 再委託

受託事業者は、この契約について業務の全部または主要な部分を一括して第三者に委託することができない。ただし、事前に書面にて協議し、県の承諾を得たときはこの限りでない。

7 その他

上記の他、事業実施において必要な事項について、県と事前に十分に協議すること。また、適宜業務内容に係る助言等を県に対して行うものとする。

「支援希望案件一覧」

本別添は、県が令和8年1月頃に実施した市町村ヒアリング時点の内容である。

受託者は、支援開始前に改めて市町村の意向確認を行うこと。

※提案書において、各団体の支援を効果的に行うための手法を具体的に提案すること。

番号	市町村名	各市町村の希望内容	希望時期
01	日進市	【優先度 1】フロントヤード業務改革(窓口 BPR) ・令和 9 年度の住民記録システム(標準化対象業務)等の標準化移行を見据えたフロントヤード見直し支援 【優先度 2】全庁業務改革(業務選定後に BPR) ・業務可視化に基づく改善検討の伴走支援および助言	9 月以降
02	田原市	フロントヤード業務改革(窓口 BPR) ・令和 8 年度に発足予定の窓口改革に関するワーキンググループと連携し、フロントヤード業務改革等の進め方に関する助言 ・勉強会の開催 ・転入手続きを中心とした窓口 BPR 支援	
03	東郷町	全庁業務改革(業務選定後に BPR) ・全庁的な意識醸成に向けた勉強会の開催 ・BPR の進め方について助言 ・各課業務フローの見直しに関する支援	
04	豊山町	全庁業務改革(業務選定後に BPR) ・全庁の業務フローを踏まえ横展開を前提とした重点業務の選定支援 ・選定業務をモデルとした BPR の伴走支援(横展開を見据えた整理)	9 月以降
05	扶桑町	フロントヤード業務改革(窓口 BPR) ・令和9年度以降の窓口 DX SaaS 導入に向けたシステム調達支援 ・転入手続きを中心としたワンストップ窓口の実現に向けた BPR 支援	早い時期から
06	蟹江町	全庁業務改革(業務選定後に BPR) ・BPR に関する複数年の推進計画の策定支援 ・令和9年度に向けた BPR に関する勉強会(推進計画策定後)	
07	南知多町	フロントヤード業務改革(窓口 BPR) ・窓口 BPR および書かない窓口システム導入に向けた検討支援 ・勉強会の開催	早い時期から
08	美浜町	DX 推進体制の構築支援 ・全庁的な意識醸成に向けた勉強会の開催 ・DX 推進関連の情報提供(事例・制度・動向等) ・DX を段階的に推進していく為のロードマップ策定支援	
09	武豊町	【優先度 1】セキュリティポリシーの改訂 ・令和 8 年度に予定されているセキュリティポリシー改訂に関する支援 【優先度 2】フロントヤード業務改革(窓口 BPR) ・書かない窓口の導入に向けた窓口調整会議の進め方に関する支援	
10	豊根村	セキュリティポリシーの改訂 ・【改訂前】現行ポリシーの確認と改訂ポイントの提案 ・【改訂案】改訂案ポリシー(ドラフト)のレビュー支援	